

# 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 ニホンザル部会会議録

日時 令和5年8月10日 9時30分～11時  
場所 宮城県行政庁舎11階「第二会議室」（オンライン併用）  
参加者 別紙出席者名簿のとおり  
欠席者 玉田委員

添付資料

## 【議事資料】

- ・資料1 令和4年度ニホンザル管理事業実績報告書（県実施分）
- ・資料2 令和4年度ニホンザル管理事業実績報告書（市町村実施分）
- ・資料3 令和6年度ニホンザル管理事業実施計画書（案）（県分）
- ・資料4 令和5年度ニホンザル管理事業実施計画書（市町村分）

## 【報告事項に係る資料】

- ・資料5 令和4年度群れの評価について

## 【参考資料】

- ・資料6 ニホンザルに関する各種データ

1 開会：部会長が開会宣言を行った。

2 挨拶

事務局代表：本日は皆様にお忙しい中、また全国的な大変厳しい暑さの中、お集まりいただきまして大変感謝申し上げます。

また、先ほど司会から紹介がありましたけれども、皆様には快く委員の就任をお引き受けいただきました。重ねてお礼申し上げます。

本件では地域個体群が著しく増加し、人との軋轢を生じているニホンザル、イノシシ、ニホンジカ、そしてツキノワグマの四つの獣種に関して人との共生を目的に、第2種特定鳥獣管理計画を策定し、管理事業を実施しております。

ニホンザルについては、電気柵や農作物の未収穫等を放置しない対策を周知徹底することで、一部の市町では被害が軽減しつつありますが、他方、大型捕獲施設を利用した大量捕獲も実施されており、目標に掲げている人との共生について、いまだ模索が続いていることも事実であります。

県としましても第五期宮城県ニホンザル管理計画に基づき、生息状況の調査、被害対策および個体数の管理などを行い、今後も農林業被害の軽減と適正な個体数管理が図られるように努めてまいりたいと考えているところであります。

本日はニホンザルの時期管理計画にかかる実施計画及び指定管理鳥獣捕獲等事業の令和4年度の評価報告並びに6年度の事業計画案につ

いて御審議いただくこととなります。限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

渡邊部会長：皆さん、暑い中をご苦労様です。今までコロナで2、3年こうした集まり持てませんでした。私もまた3年ぐらいしてようやくやってきたら、いろんなことを忘れていて、やっぱり現場感覚が大事だなとつくづく思った次第です。それで毎回来るたび申し上げているのですが、宮城県ニホンザル管理計画というのは、全国的にも最先端をいっていると思います。ですから、今後ともぜひ頑張っていていただきたい。早速、議事に入りたいと思います。よろしく願いします。

(事務局より定足数の報告が行われ、委員8名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により、本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり、本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。)

### 3 協議事項

ニホンザル管理事業の計画及び実績について

渡邊部会長：それではさっそく議事に入りたいと思います。議事の進行により、早くご協力ください。それでは、早速事務局のほうから説明をお願いします。

事務局：(資料に従い説明)

渡邊部会長：ありがとうございました。誰からでも構わないので、質問はありますか。

常田委員：初めてなので、経緯が分からないのでお聞きしたいのですが、宮城県の場合、群れごとに群れの識別をやって大体の個体数を把握して、群れの加害レベルというか、それを分けてという、ガイドラインに書いてあることを非常に忠実にやられていると思うのですが、参考資料と群れの加害レベルをどうするかという目標は各群れごとに全部ではないにしても一応出しているのですけれども、どうしようもないのは捕りきるということも含めてですね。全体で、ポピュレーションごとにその群れ数をどのくらいまで抑えるとか、その結果として個体数、群れ数がある、どのくらいまで抑えるとか、あるいは最低限どのくらいは残さないといけないとか、各ポピュレーションごとにそういうような目標はまだ検討されていないのかというのが質問の一つです。

それともう一つは、昨年度の捕獲数を見ると、個体数をどのぐらい捕られたかによって違うと思うのですが、3000 プラスと言うぐらいに推定されている個体群に対して、やはり 300 ぐらいまでしか捕っていないわけですね。中身は分からないけれども、一般的に言えばその増加率に達していないか、せいぜい増加率ぐらいを捕っているということで、結果としては現状維持というような、大まかに言うと、そういう評価になってしまうのではないかと思うのですが、その辺はどう考えられているのかと言うのが二点目です。

それから、もう一つ、被害の問題で言えば、例えば被害が発生する集落数なんかはどう変わったかと言うようなことはかなり重要な評価項目だと思うのですが、その辺については何か資料やデータをとおられるのかというまずその三点をお聞きしたいです。

事務局：群れごとに頭数の上限は、特に宮城県の中では今のところ定めておらず、ガイドラインの中でも加害を起こしている個体であったり、群れの半減という形になっていますので、基本的には委員がおっしゃる通り現状維持を考えていたところでございます。2つ目の群れのその増加率に対して捕獲数が低いという形なのですが、今のところ、これまで宮城県が実施してきた範囲では、比較的捕らない、できれば追上げや追い払い防除ということで、被害を軽減する方向で対応してまいりました。

渡邊部会長：付け加えると、やっぱり県全体で何頭まで抑えようとか、それをどこに残そうとか、それは議論していないですね。できるだけ追上げて山の中へ戻していくと言われてますが、それはこれからの検討事項だと思います。

事務局：先ほどのご質問の被害状況の方なのですが、こちらの方については市町村単位では、いろいろ把握はしているのですが、その集落ごとになりますと当方では、この資料については持ち合わせてございませんでした。

常田委員：これからどうしていくかということになるのですが、現状維持ではなくて、やっぱりサルについても一定程度、その群れ数自体を減らすとか、それからなるべく奥に押し込めるために、下の群れは捕るとか、そういうことも含めて、その方向性を考えていったほうがいいのではないかと思うんですね。そうするとやっぱり最低限このぐらいの群れ数は残さないといけないとか、そういう論理が出てくると思うのですが、今の環境省のガイドラインもそうなのですが、絶対的に受け身なんですよね。サルの群れがここまで悪くなったら、こういうことをやっていいよと言う。

それは踏まえなきゃいけないんだけど、悪くなることが分かって

いるのに、その群れを悪くなるまで待っていると言うようなことにもなりかねないわけです。だからそういう点ではガイドラインにもやっぱり少し問題があるのかなというふうには感じています。これは県の問題ではないですけども。

渡邊部会長：ありがとうございます。重要な指摘だと思います。宮城県の仙台市内でずいぶん被害がひどかったのが、かなり抑えられて非常にうまくいった市になっていると思います。ただ、宮城県で言うと、やはり南の方から段々と数が増えたりしていて、こっちはどうなるんだっていう不安もあるわけですね。先々どういう風にこれからやっていくのか、個別にもっと細かく、具体的にこれに対してはどうするんだってことを考えながらやってくる時代に入ってきているんじゃないかと思います。これだけのデータがあるのですから、それに基づいて一つ一つこれはどうしようかとか、やっぱ集中して何かをやるとか、そういう計画が立てられる時代に入っていると思うんですね、既に。

それが、最先端の宮城県がこれからどう舵を切っていくのかということだと思います。

渡邊部会長：他に質問はありますか。

辻委員（オンライン）：よろしいですか？

渡邊部会長：どうぞ。

辻委員（オンライン）：今後の計画に関して、ぜひ検討いただきたいことが一つございまして、石巻市で5月ぐらいから、ハナレオスが市街地に出没してちょっとした騒ぎになっているというのはご存じだと思うんですが、こういうその市町村との情報交換の時に、こういうハナレ個体の出現という情報を県として、一度集約して、発表というか、公表するようにしていただきたいんですね。といいますのも、例えば加害レベルが高い群れから出てきたオスが、隣接する他の群れに入った場合、加害レベルがもしかしたら変化する可能性も、そのオスの存在によって変わる可能性もありますし、あとは、石巻市みたいに群れが存在しない場所にサルが出てきて、人に噛みついたりとか、被害問題にも繋がりますので、そういう住民とかや県民の感情とかを考えて、そういうのを県として公表するような体制にしたらいかがかなというふうに思います。十年ほど前の資料を拝見すると昔はそういうのをやっていたようなのですが、ここ数年はあまり見かけないので、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

渡邊部会長：そうですね。今までどうしてもやはり群れが主体で取り組んでくるんで、ハナレザルについては、いろいろ問題を起こすんですけど

も、データとしてまとめることはあまりしてこなかったんですよ。全部集めたら大変でしょうけれども、データを集めていって、それに対してどういう処置をとるかみたいなものがマニュアルを作るなり、あるいはもうこういう風になったらどうするかっていうことを方針として作っていくように、そういう元になるデータベースを作っていくという作業が必要かなとそう思います。

事務局：検討させていただきます。5月から石巻市の方でハナレザルの目撃情報が出てまして、先週も石巻市の鮎川浜の方で目撃情報が出ておりますので、今後も事務局として、今委員がおっしゃったところの懸念もごさいますし、住民の方もかなり不安になっていると思いますので、検討して参りたいと考えております。以上です。

渡邊部会長：他に質問にありますか。江成先生どうぞ。

江成委員（オンライン）：今のハナレザルの話とも関連しますが、途中でお話がありましたように、多頭捕獲が、市町村の方で散発的に行われていて、県の方針と違うところもあるのかもしれない。多くの地域は囲いワナを使われていると思います。囲い罠の場合、全頭捕獲に失敗してしまって、ハナレオスだけでなく、ハナレメスも出てきており、それが生活被害や人身事故を起こす事例が、実はかなりあるのではないかと全国的に指摘され始めています。宮城県内ですと、雪がある地域、雪が深い地域もあると思いますが、囲い罠に適した冬期に囲い罠を使えないので、その前後の時期に捕獲を試みていると思います。そうすると、捕り逃がし個体が、ほかの地域に比べても非常に発生しやすい条件にあると思います。まずはそうした捕り逃がし個体がどれぐらい出てきているのか、さらにはそれが生活被害・人身事故の発生にどのように影響を及ぼしているのかを、多少でも県の方で整理していただいた方が良いと思います。ちなみに隣県でも同じ事例がみられており、多頭捕獲に関しては、県が囲い罠捕獲に関する情報集約するという仕組みを徹底するように提言しています。一方で先ほどの加害群の存続をという話だったんですが、かなり加害度の高いレベルのFやWFが各所に散見されているにもかかわらず、それらを群れ捕獲しないというのはまずいようにも思う。この点は、次期以降の計画において検討していただいた方が良く思う。そただし、繰り返しになりますけど、まず群れ捕獲に関するリスクに関しては、きちんと市町村との共有していただく必要があると思います。最後にもう一つ、これは質問にもなります。令和元年以降、サルの捕獲が個体数調整がなくなって全て有害捕獲に切り替わっていると思います。この状況ですと、市町村にいろいろと管理計画に基づく県の意向をお伝えしても、その達成が難しいん場合もあるように思います。過去にもお聞きしているかもしれませんが、なぜそうなってしま

ったのかということと、この有害のまま、特定計画を進めるということの現実性ですね。この辺りは県の方で、どのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。以上です。

事務局：では、事務局の方からお答えさせていただきます。群れの評価もこちらの方ではつけさせていただいてますが、江成先生がおっしゃいますように、農業被害の有害鳥獣駆除がどうしても優先されてしまいました。本来 WF の群れに関して積極的に捕獲ということも、本来考えるべき話なんです。これまではこちらとしてもポピュレーションを維持する形で遊動域をほかの群れが侵食しないような形で維持という形をとってきましたので、ご指摘の通り、わざわざ加害個体・加害レベルの高い群れを存続させているってということに関しては、そのガイドラインに沿って無いという形もありますので、そこはまた市町村なり内部でも充分検討していきたいと思えます。

また、群れの捕獲に関して、その後の経過に対しても確かにこちらの方で充分把握してないところがございます。全頭捕ってしまったのか、その一部で残ったのが山に戻ったのか、またそのまま滞留して農作物被害を与えている、もしくは加害レベルを維持したままで少数の群れとして存続しているかっていうところの把握は不十分ですので、その調査に関してはもう少し精査をして行きたいと考えております。あとは捕獲する際に、どうしても個体識別が難しいために、過去から宮城県の表現として、多頭捕獲という形で表現をさせて頂いておるのですが、確かに罠で捕獲した場合のその群れの一斉捕獲とですね、銃器を使った場合の県南地域での捕獲に対して、そのサルに対する人としての捕獲圧のかけ方が全然違うような形になっておりますので、そこでも市町村ともう少し詰めていきたいという課題は承知しておりますので、ご指摘どうもありがとうございました。

渡邊部会長：今日言ったことと関係するんですが、全頭捕獲、あるいは多頭捕獲は全国的にそうだと思うんですけど、ある程度捕ったら途中でやめてしまう。それで今、このような問題がたくさん起こっていると思えます。中途半端なんですね。それぞれ、目的としたところが達成したのかどうなのか。これをやっぱり常にみていかなければいけないと思うし、それができるような人、あるいは対象事例を作っていかなきゃと思うんです。そうするとやっぱりそれがうまくいったのか、中途半端だからダメなんだとか、例えばこちらの見てきた群れの数が増えていくっていう話がありますよね。その問題でも、捕り残しがあちこちに残っていて、これがバラバラに、それぞれが悪さしてますよとか、そういうことがあると思うのです。それが後で聞いてみると、何がどうなったか訳が分からないということになっていると思うんです。だからもう一歩先に進めるというのはそういうことだと思うんです。細かいところは作業を先に進めながら、しっかり全体が分かるようにしていきながらで

す。そうすると今度、次に何をすればいいのかが見えますから、そうするともっとこの計画自体がよく分かる内容の濃いものになると思うんです。そう思ってます。

事務局：ご指摘ありがとうございます。江成先生の質問にありました、最後の質問の関係なんですけど、個体数調整のための捕獲に関する補助金のメニューがなくて、どうしても農政の農作物等の有害鳥獣捕獲が市町村としての主流になってきておりますので、全体的なバランスのため個体数調整の捕獲というのが現在実施されていない状況です。ただ、その銃器を使った捕獲を行った県南地域ですが、昨年の情報では、その捕りきれなかった群れが山に入ってしまったって全然追いかけれない状態であったりとか、消息が突然不明になってしまってGPS首輪がついている個体が残っているのであれば、追跡が可能なんですけども、そういう形では無いこともありますので、捕獲の方法についてはなお一層精査した上で計画としての整合性を図っていきたいと考えております。ありがとうございました。

渡邊部会長：他に何かありますでしょうか？私から一つ聞きたいんですが。加美町の被害額の数字が例年とだいぶ違っていましたね。それで倍ぐらいに増えたというお話でした。なぜかと思ったら、果樹類の被害が多かったとのお話でした、それでもやっぱり多いですね。ということは、例年それぐらい被害があったのが出てこなかっただけだということですか？

事務局：加美町について、先ほど、事務局のほうからご説明したところでしたが、今回、令和4年度の速報値の方で、目標に対して被害額が増大しているところですが、こちらの部分については、修正をさせていただくことにしております。例えば高価な果樹類、野菜の被害額が高くなっておりますが、被害額の算出方法に誤りがあったところなんです。被害を受けた作物の例を挙げますとネギ、きゅうり、トウモロコシなどの単価が高いものが被害を受け、被害金額が高くなっています。

渡邊部会長：面積はずいぶん狭いところなんです。面積は被害があった昨年度のものほとんど変わらず、狭いところで被害額だけが大きくなっている。やっぱり我々のやっていることは、被害額を減らすってことが重要な課題ですので、加美町の被害が増えたら増えたにしても、そこはどうしてこうなったのかというのを見たら、これはだいぶ減らせるんじゃないかっていうのが分かると思います。加美町の次の年の計画がその8割減で書いてあるんですけどもやっぱりそれもちゃんと見たら、例年の8割減でそれでいいんだと言う計算になるのかどうか、あるいは去年だけ急にポンと上がってるんで、これはやっぱりもうちょっと減らすことができるような計画を作れるんじゃないかとか、そういう細かいところまでいけるんじゃないかという気がします。

事務局：色々ご指導ありがとうございます。こちらの方についても加美町ともいろいろ協議を進めて、ただそういった原因究明まではいかないと思うんですが、今回、まず、例えば錯誤があったことについても打ち合わせさせていただきたいと思います。本当にどうもありがとうございます。

渡邊部会長：それともう一つあるんですが、資料の方で気になったところがあるんですが、高倉山B群ですか、去年ずっと移動して行って、それで新しいところで離れたところに住みついた群れです。今18頭になっていて、人慣れしていると言うことでした。去年はここで新しいところへ出て行って、これから被害が出てくるんだったら困るから、もし出てきたら、それはもう除去した方がいいんじゃないかと申し上げました。色々聞いてみたら、現場で全部捕獲してしまうには、餌付けをする必要があり、下手するとかえって人に慣らしてしまうことになるんじゃないかとか、色々話があったので、現場の判断に任せるべきかなと思っていました。それが質問の一つ。もう一つ、報告書がありますよね。内容を見ると、この群れは他の個体群から離れているので、別の個体群に分けるべきではないか、みたいなことが書いてあるので、それは違うんじゃないかと思うのです。これは昨日送られてきた、報告事業の業務報告書の56ページに書いてあるんですけれども、仙台・川崎ポピュレーションに属する高倉山B群ですね。孤立している様にも見えるこのポピュレーションは、「個体群とは群れの連続分布の全体を一つの単位として把握したものであるから、今後、これらのポピュレーションのくくりをどう扱うかについて検討する必要だと考える」とある。これは僕は誤りだと思います。元々、はっきりわかっているわけです。高倉山B群はその昔からの棲み処があったわけで、これがずっと離れ出てきて、ここへ棲みついた。こういうことは宮城県で2回目で、他のもありましたよね。前にもっと遠くまで出て行った結果、県の全頭捕獲がありましたけれども、これまた同じような経緯を辿っているかと思うんですよ。新しいところでの被害をなくすという意味で考えれば、被害を出している、いないにかかわらず、やっぱりある意味で捕れるんだったら、早めに除去した方がいいかもしれない。

いいのではないかと思いますけれども、やっぱりそれは僕らで分からないことがありますから、現場の判断になるかと思います。それに従おうとは思いますが、ただ、考え方としてこういう離れたものがポツと出てきたら、これは別の個体群にしようじゃないかっていう。これは話が違う。こういいますと、今後こういうポンと出ていく群れが出るたび、この群れは新しい個体群に分けて考えて、保全しようじゃないかって話になっちゃいます。それはやっぱり違うと思っていて。これは、こちらの受託業者の方に言うべきなんでしょうけれども、何かありましたらよろしくお願いします。



事務局：ありがとうございます。事務局で現在、大和町の方と情報共有しているところですので、実はやっぱり近隣の農家さんの方からは群れが出てきて近づいてもあまり逃げないと言うことで、中には威嚇する個体もいるということだったんですが、実際にはそのお家で、桑の木をそのままにしていたことがあって。この木を切れば出てこなくなりますが、活用状況について質問したところ、特に使ってないということでしたので、その木を切っていただきました。また、どうもハナレサルのおスザルの方が何頭か群れに合流したような感じはあるらしいんですけども、実際に役場の職員が別途行った場合は、山あいに逃げてしまっていたりとか、降りてくるのが非常に限定的でかなり山奥に入った上で林の中から見ないと確認できなかったりと非常にこう動きが流動的で、本当にその人慣れをしていて、もう全く逃げなくて、捕獲をしていかなきゃ駄目な群れかどうかというのが、まだ判断がつかかかっているのと、どうしても集落がほとんどない地域なので、住宅、農家さんは何軒かあるんですが、屋根に登ったり、多少農作物に手を出したりするんですけど、群れがそのまま居ついたりという形ではないようでして、町の方でも対策をあぐねているという形で、我々の方で調査を受託してもらっている事業者さんを通じたりして、助言指導アドバイス等を行っている段階でございます。

渡邊部会長：去年もそうですね。ほとんどまだ被害問題は出ず、山の中にいるんでという話だったと思うんですけども、そこらへんは現場の判断をやっぱり聞かなければどうしようもないところがありますので、やはりそこらへん、さっき言ったように、仙台のほうからずっとやって来て、新しい土地に広がった群れが、こういうふうに住み着いているわけです。どうすればいいかという話だと思うんですよ。ですから、それを、頭の中に置いた上で、さてどうするかっていうのは考えるべきかだと思います。人慣れしたサルがいて、被害を出していくようであれば、それはやっぱり処置を取っていいんだと思います。小さな個体群なんだけど、これはどう全体として保護すべきかと言うのとはやっぱり違うことです。

事務局：ありがとうございます。

渡邊部会長：岡委員、お願いします。

岡副部会長：先ほどもう渡邊先生が発言されていましたがけれども、果樹類への被害ですね。白石市、七ヶ宿町、加美町ですとか、こちらに対しては、その被害に対してどういう策を講じるかっていうような話は分かっているんでしょうか？

事務局：なりわい課でございます。こういった対策についてはですね、追い払

いや刈払い、複合柵なりで、サルへの侵入を防止するような事を考えているところまでございまして、そちらの部分についても色々、市町村と事あるたび、打ち合わせをしているところまでございました。

岡副部会長：ありがとうございます。結構ずっとそこにあって、先ほどの桑みたいのに切り倒すわけにもいかないでしょうから。どうやるのかっていうのは難しいのかなと思って質問させていただきました。ありがとうございます。

渡邊部会長：南の方は、なかなかこの部会でも現状どうなってるんだっていうのもなかなか今まで発言なかったし、良く分からないところがあります。次から次へと群れが湧いて出てきたりしていて、現状どうなんでしょう。大体の分かる範囲でも印象でも構いません。白石市さんをお願いしたいんですが。

樽見委員：白石市農林課の樽見と申します。白石市の状況なんですけれども、今まで小原地区という七ヶ宿町と隣り合わせの地区に、まずサルがたくさんいたんですが、そこから山を挟んで反対側の越河地区と齋川地区というところにサルのほうが今たくさん出没しているという状況になっております。

こちらとしても花火による追い払いであるとか、電気柵の補助等を利用はしているんですけれども、なかなかその被害の方が収まらない状況で、農家の方もですね。やっぱりたくさんお金をかければ防除できるかもしれないけれども小規模な農家の方が多いので、そこまでお金をかけるのであれば、もう農家は辞めたいっていう方も中にはいらっしゃるという状況でございます。以上です。

渡邊部会長：ありがとうございます。やっぱりこれからは県南の方が被害とかそういう問題で深刻になってくるんじゃないかというのを予想しています。その辺きちんと見守っていく必要があるんじゃないかと思えます。だいぶ長い時間、議論してきましたけども、他にございませんでしょうか？

常田委員：特定鳥獣管理計画自体が鳥獣法に基づくので、どうしても捕獲がメインにならざるを得ないんですけれども、今の市町村レベルでは、当然、その農業被害等への対応と言うことも含めての対策なんですよ。今、白石市さんの方から少し話がありましたが、要するに捕獲とその群れの配置とか、規模をどうするかっていう話と、ここの集落はどういう守り方をするかとか、そういうようなことがですね。各市町村でどの程度、意識的にこう結び付けて、そのどう追求されてるんでしょうか。その辺の感じでいいんですけれど。

事務局：自然保護課でございます。実は白石ポピュレーション、資料編の10ページにあります。こちらに載っております。高速道路の境になります。斎川A群B群に関しましては、昨年度、群れとして確認ができた新しい群れでございますが、捕獲圧をかけて群れの遊動域が縮まってしまうと福島の方から、北上してくるということで、隣の丸森町であったり、福島の方から新たに群れが進出してきているらしいという形があります。実際に白石市の街中に進出している群れを捕獲ということで捕獲圧をかけていただいた形にはなるんですけども、仙台市の場合ですと仙台・川崎ポピュレーションという大きなポピュレーションになっているんですが、どうしても捕ってしまうとその空いた所にまたほかの群れが遊動域を広げて、また同じ被害を及ぼすこととなります。本来は防除して欲しいんですが、どうしてもこう集中して大規模農家さんがある所ではなくて、小規模の農家さんばかりだったり、家庭菜園だったりという形で点在しているところも多々あって、なかなかその本来、その地域全体で防除する対策を取るという形が取りにくいところが、結構点在している所もありまして、特に斎川の辺りは、先ほど白石市さんがおっしゃったようになかなか、この地域全体として防除に向けた考えや要望という形になりきれないで、他のところも、例えばお墓にあるお供え物を食べに来ているっていう群れを地域住民が危惧して捕ってくれていう場合と、ただ屋根を伝って移動しているだけでサルが出てきていることに対して、危機感を持たない住民の方もいらっしゃるんですけどね。そこらへんがなかなか統一感を保てないところが宮城県の状態としてはございます。

渡邊部会長：もしよろしければ、この辺で、この協議に関しては原案のとおり承認することよろしいでしょうか？ありがとうございます。では、異論はないようですので、次に進みます。

#### 4 報告事項

##### 令和4年度ニホンザル群れ評価について

渡邊部会長：次に報告事項に移ります。令和4年度ニホンザル群れ評価について事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料に基づき説明）

渡邊部会長：ありがとうございます。ご意見ございますでしょうか？

渡邊部会長：先ほど常田さんも言われましたけれども、宮城県も他の県も大体そうですけれども、非常にこの判定結果に基づいてすごく忠実にそれをなぞってやっているんですけども、ただ、実際の現場で見ていると、やっぱり必ずそれでいいのかなという気がしないでもないですね。あ

る意味でこう臨機応変なのもいいかもしれないと思うんですが、ただあんまり臨機応変にと言っていたら、ここで議論やっている意味がなくなってしまうというところがあるんで、やっぱりそれなりにこう何ていうか、ある場合によっては、その臨時で何かの機会でもいいですけど、今、zoom（ズーム）が使えますから。それで意見交換して、これはこのままでおくべきじゃないかというふうに考えてもいいし、あるいはこのさい変えて、そして何らかの対処をするんだと言う事があってもいいんじゃないかと、個人的に思います。もうやっぱり一年ごとに会議をやってるっていう、そんなでもないかなと。これだけズームなどが発達してね。互いに顔を合わせることができるような状況になってるわけですから、その方がやっぱり効率が良く、いろんなことで動けると思います。見ていて思うんですが、丸森町の東丸森の群れですが、全部人里を中心に上がってくるんですね。山の中にあんまりいない。どうしたって、その過程で人に慣れた個体になるんですよね。そこらへんやっぱりどうしたらいいかなとも思うんですけど。困ったもので、これ、どうするか。やっぱり考えないといかんかなと思っています。

丸森町は山の中に行ったら、すごく山が深くて。実家が僕、福島県の伊達市なんです。梁川という本当の県境なんですけど、向こうで時々行ってみるといない。イノシシもサルも宮城県側から来ているんだと言われる。いや、そんなことはないんだと返しますけども、そんな具合で。南から来ているのは確かなんです、福島県から。多様だけど、それが人里を伝ってどんどん広がっている。分布の広がり方がどこでもそうなんですよ。だからそこら辺も考えて、さあ、どうするべきかというのは、やっぱり、データを読み込みながら考えていくべきかなと思います。

先ほども言いましたけども、だから必ずしもこの群れの評価というものに幾帳面にこれだけじゃなきゃダメだと言ってしまうんじゃない。やっぱり今、現状こうなんだし、先がどうなるかもほぼ見えているんだから、だったらこうすべきじゃないかっていうことがあれば、それなりに考えて手を打っていく。そのための会議はこの場だと思うんです。よろしくお願いします。

常田委員：初めてなんで、基本的なことお聞きしますが、宮城県の場合、たくさんの群れにテレメーターがつけられて、大雑把な行動域が把握されているのがかなりあるようなんです。それと群れのレベルを評価していると、このレベルの評価っていうのは、ここの表を見ながら市町村の方がやられてるんですか？それとも委託調査されているところがなされているのかっていうのが一点と。それから同時にこのテレメーターのそのデータっていうのを取っていくという作業に市町村は関わっているのかどうかっていうのを、それからモニタリングで大体、どのぐらいの予算が使われているのか。また、市町村の持ち出し分があるんだったら何割ぐらいっていうことも含めてお伺いできればと思うんです。

事務局：自然保護課でお答え致します。実際に宮城県で実施している部分というのは仙台市の調査とあと県南と福島県・山形県の市町村で作っている南奥羽の対策協議会というのがありまして、そちらで調査していない群れの調査を中心にさせていただいている形になります。

群れ評価に関しましては、報告書として受託事業者側の方で付けていただいたのをうちの方では使わせていただいている形になります。市町村に関しましては、適宜情報は提供しているんですが、市町村側でもやはり部会長がおっしゃったように、必ずしもその群れの評価レベルのみで、対応しているわけではなくて、やはり住民の方からの苦情であったり、対応要望というのがあって、群れの評価にかかわらない形でその防除だったり捕獲っていうのを実施しておりますので、我々もこのまま鵜呑みせず、一応、指標として基準がある形になりますので、何らかの形で残す際に、この報告書を参考とさせて使わせていただいております。ただ、これに基づいて捕獲する、しないではなくて、実際に被害があったあとは人慣れがして被害はないんだけど、全く恐れなくて出てきてしまったり、緩衝帯を作ったり、複合柵で防御するんだけど、そっちは全く問題ないのに、道路にずっと居座るとかですね。車で通っても全然威嚇もしないけど、逃げもしないという形になってくると、やはり住民の方々にとっては問題ありますんで追い払いはするんですが、それではなければやむなく同じ地域で捕獲を実施して、その中で何頭か捕らわれているだろうという推測がなされている状態です。宮城県の場合の費用に関しましてはおよそ1000万円前後の予算を組んで全体的に群れ評価と情報収集をお願いしている形になります。

常田委員：ありがとうございます。

渡邊部会長：よろしいでしょうか？何か他にご意見質問ないでしょうか？他にないようであれば、本日の議事は全て終了ということで終わりたいと思います。円滑に進めていただき、どうもありがとうございました。それでは事務局に進行をお返しします。

事務局：それではその他の方に入りますが、委員の皆様から何か、お話をしたいこと、ご意見等はございますでしょうか？

事務局：自然保護課でございます。辻先生には大変お世話になっている石巻のハナレザルなんですけど、今現在、鮎川浜の方で目撃されていることなんですけど、今後、捕獲に向けて市と県とで協力して行く形になりますので、またご助言等頂ける機会がありましたらどうぞご協力の方、よろしくお願ひしたいと思います。

辻委員（オンライン）：一言よろしいでしょうか？石巻市さんの担当部局の方に、私の方から問い合わせとかをさせていただいたことはあったんです

が、向こうからイマイチその反応が鈍くてですね。ぜひ県の方から、そういう情報共有していただくように、申し入れていただけると非常にありがたいです。

事務局：分かりました。申し訳ございません。対応させていただきます。

渡邊部会長：これは同一個体ですか？それとも違う個体なんですか？

辻委員（オンライン）：私からよろしいですか？写真とかビデオを見る限り、おそらく同一個体だと思います。石巻市でこれが鮎川浜まで行って、旧河北町に行って最後に鮎川の方まで牡鹿半島を南下しています。

事務局：どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討会ニホンザル部会の一切を終了いたします。議員の皆様におかれましては、ご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。本当にありがとうございました。オンラインで参加の皆様もありがとうございました。これにて今回の部会を終了させていただきます。